

令和3年度（第1次補正予算）
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等の
CO₂削減比例型設備導入支援事業)

説明会

2022年4月



一般財団法人

環境イノベーション情報機構



目次

1. 目的及び概要
2. 公募要領
 - I. 事業の内容
 - II. 応募方法
3. 様式へ記入する際のポイント



事業概要書

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業



【令和3年度補正予算額 3,000百万円】

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2* (円)

* 中小企業、省CO2型換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2 (円)

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関のCO2削減余地事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネルギー起原CO2削減量。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部導線等を行う。

②本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業

■委託・補助先 民間事業者・団体等

■実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



省CO2型換気



EMS

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



事業目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を支援することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進するものです。



事業概要

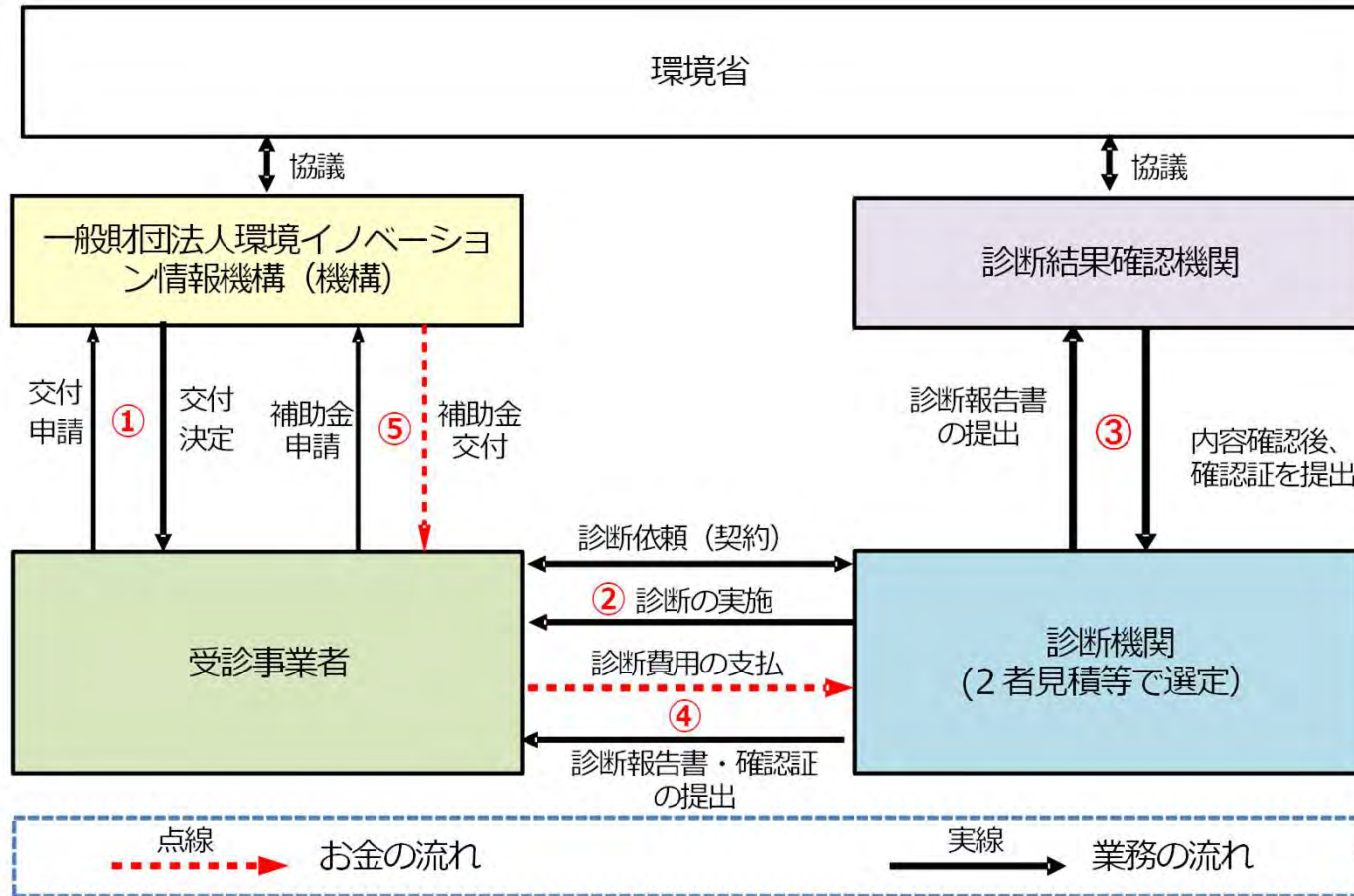
1. スキーム

本事業は、次の二種類の取り組みで構成されます。

1. 事後に省CO2型の設備導入を図ることを前提として、工場・事業場のCO2排出削減余地の事前診断を新たに実施する際の費用補助を行う事業。
(以下、「診断事業」という)
2. 事業所に対して実施済みのCO2排出削減診断結果、あるいは新たに実施した診断結果に基づいて、省CO2型の設備導入を図る際の費用補助を行う事業。
(以下、「導入事業」という)



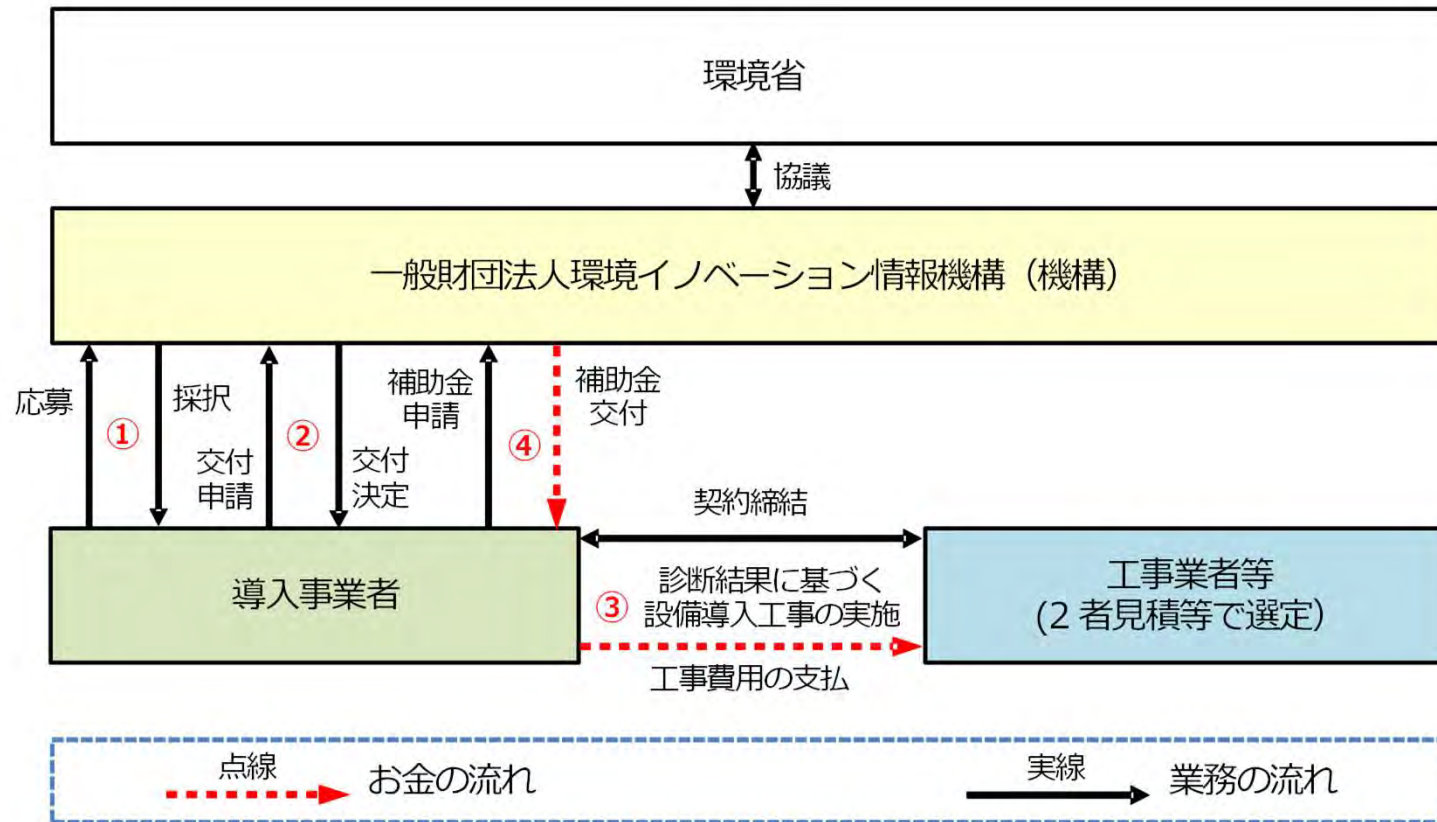
事業の内容



【診断】 事業スキーム



事業の内容



【設備導入】 事業スキーム



事業の内容

事業スケジュール

※途中の予定は時期が前後する可能性があります。



事業の内容（補助事業の対象）

対象となる応募者

- ア 民間企業（個人、個人事業主を除く）
- イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- ウ 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第21条第3号子に規定される業務を行う地方独立行政法人
- エ 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人
- オ 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人
- カ 医療法（昭和23年法律第205号）第39条に規定する医療法人
- キ 特別法の規定に基づき設立された協同組合等（※許可書を提出のこと）
- ク 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- ケ その他、環境大臣の承認を得て機構が適当と認める者



事業の内容（補助事業の対象）

対象となる応募者の条件

- ①補助事業を的確に遂行するのに必要な費用の経理的基礎を有すること。
 - ②直近2期の決算において連続の債務超過（貸借対照表の「純資産」が2期連続マイナス）がなく適切な管理体制及び経理処理能力を有すること。
 - ③別紙7に示す暴力団排除に関する事項に誓約できること。
 - ④補助対象設備の所有者であること。設備の所有者と事業所の所有者が異なる場合は設備の所有者が代表事業者とし、事業所の所有者が共同事業者として共同で応募できること。
- ※ 診断事業にあっては、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者および民間企業以外のうち令和元年度（2019年度）の年間CO2排出量が50 t以上3000 t未満の事業所を保有する者（以下「中小企業等」という）とします。



事業の内容（実施要件）

診断事業の要件

1. 本事業の導入事業への応募を予定する既存の機器・設備を対象とする。
2. 診断の対象として、令和4年7月11日までに環境省指定の診断機関※による診断を完了すること。
3. その診断結果に基づいて本事業の導入事業の2次公募に応募すること。

※環境省指定の診断機関は、機構が本事業のWebページに公開した機関とします。

URL : https://www.eic.or.jp/eic/topics/2022/gr_r03c/001/



事業の内容（実施要件）

設備導入事業の要件（1）

- a 償却資産登録される機器・設備であること。
- b 導入する機器・設備が将来用機器・設備または予備設備等でないこと。かつ、未使用品であること。
- c 導入する機器・設備の能力（出力）は既存機器・設備の能力（出力）と同等以下であること。
- d 置き換えられた既存機器・設備は撤去または稼働不能状態とすること。
- e 導入後は旧機器・設備と併用して使用されることがないこと。
- f 導入後の機器・設備の年間CO2排出量は、基準年度（令和元（2019）年度）の年間CO2排出量より少ないこと。
- g 補助事業の投資回収年数が3年以上であること。
- h CO2排出量の算出は、右記の①～③の診断結果に基づくものであること。

- ①本事業の診断事業による診断結果。
- ②過去の診断結果を利用する場合は、次のいずれかの環境省事業による診断結果。
 - ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業）（SHIFT事業）の「意欲的なエネルギー起源CO2削減目標を盛り込んだ脱炭素化促進計画を策定する事業」。（脱炭素化促進計画策定支援事業）
 - ・令和元（2019）年度以降に実施された二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（CO2削減ポテンシャル診断推進事業）の「CO2削減ポテンシャル診断事業」。
- ③新たな自費診断による場合は、環境省が委託事業の中で別途定める本事業の診断実施要領又は前記脱炭素化促進計画策定支援事業の支援実施要領に沿った、環境省指定の診断機関による令和4年2月4日以降の診断結果。



事業の内容（実施要件）

設備導入事業の要件（2）

- ✓ エネルギーの発生・移送・消費を一つのシステムとし、当該システムのCO2排出量を削減するための機器・設備の導入（既存機器・設備の機能やエネルギー供給の全部または一部を異種の機器・設備に置き換えるもの、既存機器・設備に新たな機器・設備を追加するもの、廃棄エネルギーを活用するもの）を対象に含みます。



- 既存の蒸気システムにヒートポンプを追加し、蒸気の効率的な運用を実現することで、システム全体のCO2排出量を大幅に削減。
- 蒸気駆動圧縮機を導入し、減圧弁で発生していた圧力損失を有効活用。
- コージェネレーション装置を新規導入し、総合エネルギー効率を改善。



事業の内容（実施要件）

設備導入事業の要件（3）

- ✓ 太陽光、風力、バイオマス、水力および地熱による発電システム、あるいは太陽熱利用システムを新規に導入する場合には、前記a、b、g、hおよび下記のi、jの要件を満たすものとします。

(jについてはLED照明設備を導入する場合についても同様とします)

i 取得された電気／熱は専ら自家消費するものであること。

j 導入事業に付随する範囲（法定耐用年数期間におけるCO2削減量が全CO2削減量の2分の1以下）であること。

(例)

導入設備名	法定耐用年数 期間の削減量 (t-CO2)	法定耐用年数 機関の全削減量 (t-CO2)	備考
空調システム	70	70	
太陽光発電システム	100	70	30t-CO2は対象外とします
合計	170	140	



事業の内容（実施要件）

設備導入事業の要件（4）

✓ 対象とする機器・設備は、次の16の分類に属するものとします。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ①空調システム（換気設備含む） | ⑨冷凍・冷蔵設備 |
| ②蒸気システム | ⑩排水処理設備 |
| ③冷却水システム | ⑪昇降設備 |
| ④圧空システム | ⑫給湯設備 |
| ⑤照明設備 | ⑬発電設備 |
| ⑥受変電・配電設備 | ⑭水利用設備 |
| ⑦電動機・ポンプ・ファン | ⑮エネルギー管理設備※ |
| ⑧工業炉（乾燥炉などを含む） | ⑯その他機構が認めるもの |

※ エネルギー管理設備等、設備自身でCO2を排出しない機器については、CO2を排出する他の対象機器と併せて導入する場合に限り、補助対象として認めることとします。



事業の内容（経費について）

補助対象経費

補助事業を行うために直接必要な経費（別紙1に掲げる経費）であって、当該事業で使用されたことを証明できるものに限ります。

補助対象外経費

以下の費用は補助対象外となります。

- ① 交付の決定日前に発生した経費
- ② 事業実施に直接関連のない経費
- ③ 事務所の家賃など事業実施主体の経常的な運営経費
- ④ 事業実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ⑤ CO2排出削減に寄与しない機器・設備や、周辺機器（法定必需品など）
- ⑥ 既存設備の更新により機能を新設時の状態に戻すような「単なる機能回復」に係る経費
- ⑦ 既存設備の撤去・移設・廃棄費（当該撤去・移設・廃棄に係る諸経費も含む）
- ⑧ 数年で定期的に更新する消耗品
- ⑨ 予備品
- ⑩ 官公庁等への申請、届出等に係る経費
- ⑪ 補助事業への応募・申請手続に係る経費
- ⑫ 振込手数料



事業の内容（補助金の額）

【診断】事業

補助対象経費の金額。ただし500,000円を上限とします。

同一法人・団体が複数の事業所への診断を希望する場合には、5事業所まで応募可能とします

✓ 事業所当たりの補助金は、事業所単独か複数かに関わらず前記上限額とします。

【導入】事業（1）

補助対象経費に対し、以下の式(A)および式(B)で計算される金額のうち、いずれか低い額とします。ただし50,000,000円を上限とします。

(A) [年間CO2削減量] × [法定耐用年数] × [5,000円※1 /t-CO2] (円)

(B) [補助対象経費] × 1/2 (円)



事業の内容（補助金の額）

【導入】事業（2）

前頁の※1について

- ✓ 中小企業等
- ✓ 省CO2型換気設備（高機能換気設備）を導入する者※2
- ✓ グリーン冷媒（ノンフロン）使用設備を導入する者

上記の項目に該当する場合 [5,000円/t-CO2] を [7,700円/t-CO2] に読み替えます。

※2 省CO2型換気設備を単体もしくは空調設備とのセット導入を検討される場合は、建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業にて申請してください。



事業の内容（CO2排出量、削減量の考え方）

算定対象ガス

CO2排出量の算定に当たっては、エネルギー起源CO2排出量を対象とします。すなわち、重油や天然ガス等の燃料、電気や熱といったエネルギーの使用に伴って排出されるCO2が算定の対象になります。

算定の範囲

- ✓ CO2排出量の算定は、設備導入の対象となる既存機器・設備からの排出、もしくは事業所全体からの排出の両方を対象とします。



事業の内容（CO2排出量、削減量の考え方）

算定方法

エネルギー起源CO2排出量は次式で算出します。（基準年度排出量）

$$[\text{年間CO2排出量}] = [\text{年間エネルギー使用量}] \times [\text{排出係数}]$$

年間CO2削減量は次式で算出します。

$$[\text{年間CO2削減量}] = [\text{設備導入前※の年間CO2排出量}] - [\text{設備導入後の年間CO2排出量}]$$

※設備導入前は令和元年度（2019年度）とします。

機器・設備のエネルギー使用量は、個別のメーターが付いていれば、その値。メーターが付いていなければ標準的な使用状態での実測値や仕様の定格値等から推定して良いこととします。



事業の内容（事業後の対応）

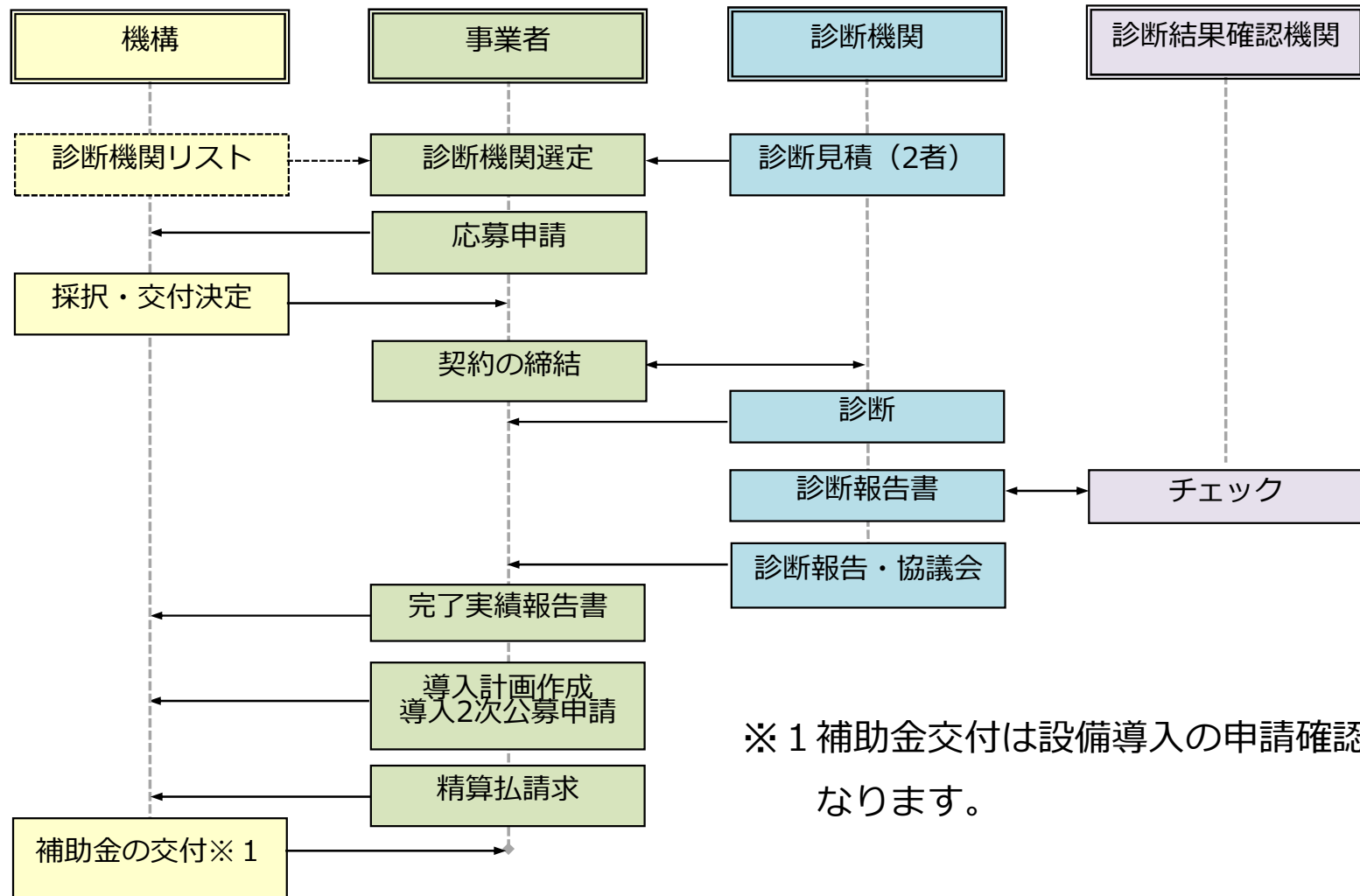
【導入】事業でCO2削減目標が未達成となる場合の対応

事業完了日の属する年度の翌年度については、本事業による年間CO2削減量が、交付金申請時の目標値を達成する必要があります。申請した年間CO2削減量を計画どおりに達成することができなかった場合には、事業で導入した設備を対象とした運用改善等により、CO2排出量の一層の削減を図った上で、再生可能エネルギー由来の電気への切り替えや、クレジットの購入等が必要となります。

計画時の見積りが過大であった（補助金額の過剰申請）とみなされる場合には、補助金の交付決定の解除、返還等の措置をとることがあります。 目標設定の際には十分ご注意ください。



事業の内容（診断事業の流れ）



※1 補助金交付は設備導入の申請確認後となります。

診断事業の大まかな流れ



事業の内容（重要なポイント）

診断に関して重要なポイント

- ✓ 診断機関リスト

⇒機構のWebページ「グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業 診断機関リスト」

※機構HPのグリーンリカバリーの公募のお知らせに掲載

- ✓ 診断機関リストの中から、地域、業種等を勘案し、2者以上の診断機関から見積もりを取得してください。

- ✓ 要件および次の事項等について審査します。

(1) 申請に係る診断事業の計画が整っていること。

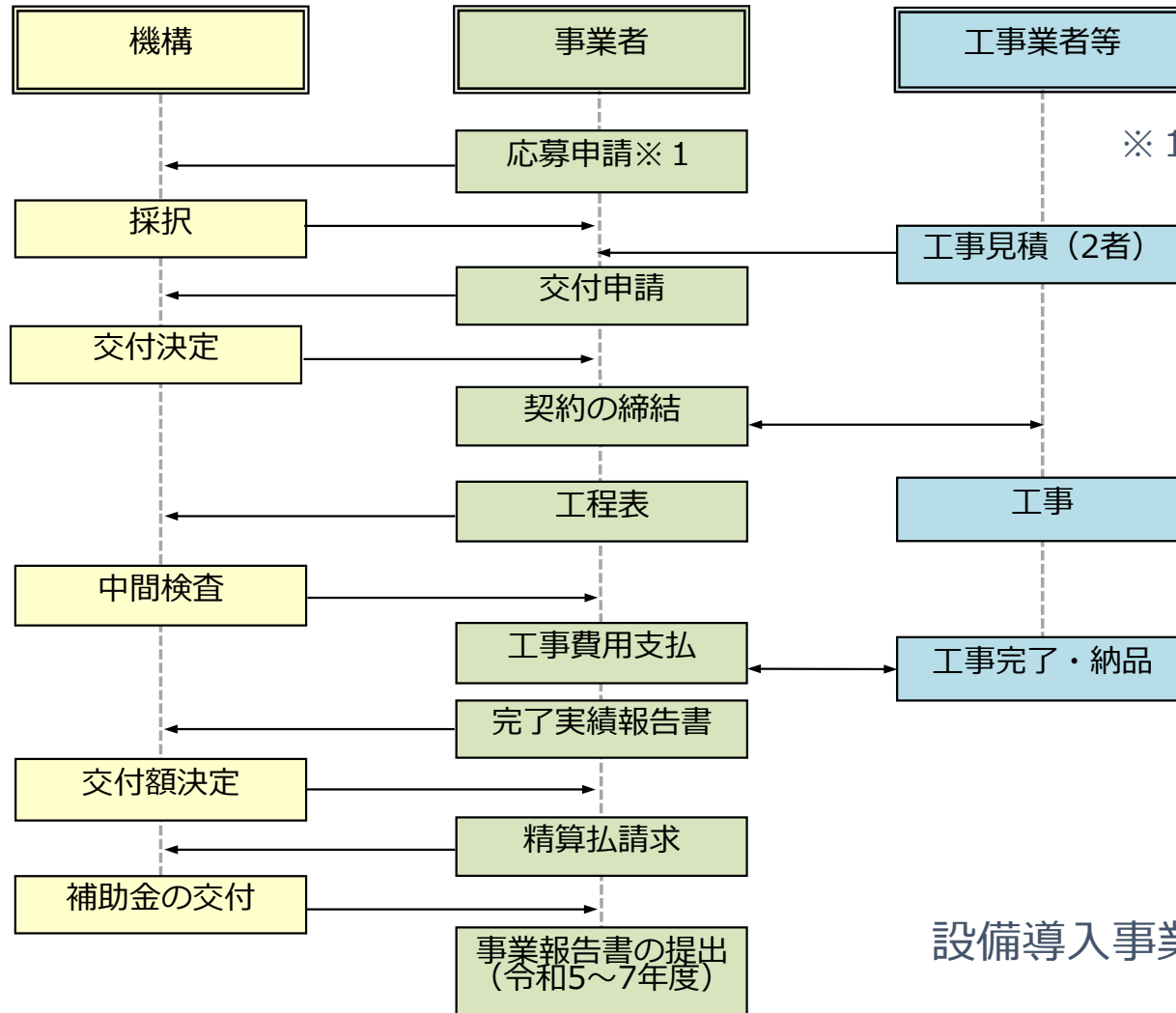
(2) 補助対象経費に、国からの他の補助金（負担金、利子補給金並びに適正化法第2条第4項第1号に掲げる給付金及び同項第2号に規定する資金を含む。）の対象経費を含まないこと。

(3) 補助対象経費以外の経費を含まないこと。

(4) 2者以上の診断機関から見積もりを取得し、比較した上で診断機関を選定していること。



事業の内容（設備導入事業の流れ）



※ 1 応募申請時には工事業者からの見積りは1者で良い

設備導入事業の大まかな流れ



事業の内容（重要なポイント）

設備導入に関して重要なポイント

- ✓ 機器・設備や工事の調達先は、競争原理が働くような手続きによって決定される必要があります。2者以上の見積もり合わせ、または競争入札が必要となります。
- ✓ 次の事項等を審査し、補助金の交付が適当と認められたもの。
 - (1) 申請に係る導入事業の計画（資金調達計画、工事計画等）が整っており、準備（工事中の安全対策、届け出、通常の生産活動への影響の調整など）が確実に行われていること。
 - (2) 補助対象経費に、国からの他の補助金（負担金、利子補給金並びに適正化法第2条第4項第1号に掲げる給付金及び同項第2号に規定する資金を含む）の対象経費を含まないこと。
 - (3) 補助対象経費以外の経費を含まないこと。なお、申請内容の一部が実施不可能と判断した場合は補助金の減額を行う場合があります。
 - (4) 導入する機器・設備の仕様内容や配置方法及び工事日程等、実現の可能性が極めて低い場合は、採択を取消とする場合があります。



応募方法

募集期間

診断事業

令和4年3月25日（金）～令和4年5月6日（金）17時 必着

設備導入事業

1次：令和4年3月25日（金）～令和4年4月22日（金）17時 必着

2次：令和4年7月8日（金）～令和4年8月5日（金）17時 必着

※診断事業については、先着順にて採択し、約300件に達した時点で終了となります。

※診断事業へ応募される事業者は、**診断結果に基づいた設備導入事業2次公募への応募が必須となります**ので、早めのご応募、事業終了に努めていただけますようお願い申し上げます。



応募方法

提出方法（1）

〈郵送方法〉

- ✓ 書類1部と電子媒体1部を封書に入れ、宛名面に「法人名・事業所名」及び「令和3年度補正CO2削減比例型設備導入支援事業公募申請書（診断事業／導入事業）」と朱書きで明記し、提出期限までに書留郵便や宅配便等の配達記録が残る方法で下記提出先へ送付してください。
（末尾は診断事業か設備導入事業のいずれか一方を明記してください）

送付先

一般財団法人環境イノベーション情報機構

「グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業」担当宛

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町38 鳥本鋼業ビル3階



応募方法

郵送する提出書類のファイリングの仕方

〈背表紙〉

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等の
CO₂削減比例型設備導入支援事業
(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)
公募申請書

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 【代表申請者】

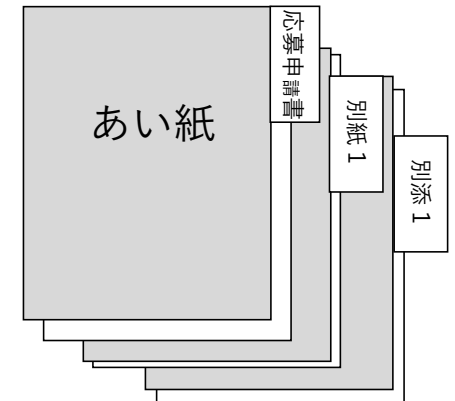
〇〇〇〇〇〇〇〇市 【事業所所在地】

〈表紙〉

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO₂削減比例型
設備導入支援事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）
公募申請書

〇〇〇〇〇〇 【代表申請者】

〇〇県〇〇市 【事業所所在地】



- 原則としてカラー・両面印刷とすること
(両面印刷の書類は裏面の上下が逆にならないように印刷すること)
- 両開きのパイプ式ファイル(紙ファイルは不可)に表紙・背表紙を付けること
- ファイルには「応募申請書」「別紙1」などと記入した
インデックスを付したあい紙を入れること(必要書類にインデックスを直接付さないこと)
- 穴(2穴)を開けて綴じること(A4横の書類は上側に穴を開けること)
- 用紙はA4を基本とし、A3等の場合は折りたたんで綴じること
- ホッチキス、クリップ等は外すこと



様式へ記入する際のポイント

令和3年度グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等の
CO2削減比例型設備導入支援事業
(診断事業)
交付申請書

●セルの記入箇所について

黄色のセル	・・・記入して下さい。
緑色のセル	・・・選択してください。
青色のセル	・・・自動計算セルです。

セルを色分けしている
ので黄色及び緑色のセルに
記載もしくは選択して
下さい



様式へ記入する際のポイント（診断）

様式第 1

13桁の
法人番号を記
載して下さい

様式第 1（第 5 条関係）

識別番号 1234567890123

令和 4 年 4 月 1 日

一般財団法人環境イノベーション情報機構

理事長 大塚 柳太郎 殿

代表申請者 住 所 東京都千代田区神田〇〇-〇

法人の名称 〇〇〇〇株式会社

代表者の役職名 代表取締役社長

代表者の氏名 〇〇 〇〇

共同申請者 住 所

法人の名称

代表者の役職名

代表者の氏名

赤字の部分
を記載して
下さい

令和 3 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業

交付申請書

施設の名称：〇〇〇〇工場

1 補助事業の目的及び内容

別紙 1 実施計画書のとおり

2 補助金交付申請額

5,638,000 円

（うち消費税及び地方消費税相当額

0 円）

3 補助事業に要する経費

別紙 2 経費内訳のとおり

4 補助事業の開始及び完了予定年月日

交付決定日 ～ 令和 5 年 1 月 31 日

5 その他参考資料

押印を省略す
るため記載が
必要です

6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

(1) 責任者の所属部署・職名・氏名

代表取締役社長 〇〇 〇〇

(2) 担当者の所属部署・職名・氏名

総務部 部長 〇〇 〇〇

(3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

123-4567-8901

aaaaa@dddd.co.jp



様式へ記入する際のポイント（診断）

別紙 1

事務の担当者を記載して下さい

別紙1（診断事業）		グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業実施計画書		
事業者	法人	法人番号	1234567890123	
		法人名	〇〇〇〇株式会社	
		所在地	東京都千代田区神田〇〇-〇	
	事業実施責任者	所属	総務部	
		役職	部長	
		氏名	〇〇 〇〇	
	事務連絡先	法人名・所属	〇〇〇〇株式会社	施設管理課
		役職	主任	
		氏名	△△ △△	
		勤務先住所	〒100-1000 埼玉県川口市〇〇 △-△	
T E L		123-3456-7890		
F A X		123-3456-7890		
E - m a i l	aaaaa@aaa.sss.jp			
受診事業所	法人番号 ^{注1}			
	事業所名	〇〇〇〇株式会社埼玉工場		
診断機関名	〇〇〇〇株式会社			
副診断機関名 ^{注2}				
事業期間	交付決定日 ~ 令和4年6月30日			
事業実施のスケジュール ^{注3}	①診断機関との事前打合せ	令和4年4月20日		
	②現地調査	令和4年4月28日		
	③計測器設置	令和4年4月29日		
	④報告会の実施	令和4年5月30日		
	⑤事業完了日(支払い完了日)	令和4年6月30日		
	⑥機構への完了実績報告(令和4年7月28日まで)	令和4年7月15日		



様式へ記入する際のポイント（診断）

別添 1

別添 1 要件確認表	
1. 会社概要	
分類	<input type="text" value="ア 民間企業"/>
診断事業にあつては、中小企業基本法(昭和 38年法律第 154号)第 2条第 1項に規定する中小企業者および分類がイ~ケのうち令和元年度(2019年度)の年間CO2排出量が50t以上3,000t未満の事業所を保有する者	
資本金	<input type="text" value="300"/> 百万円
従業員数	<input type="text" value="250"/> 人
令和元年度(2019年度)の年間 CO2排出量	<input type="text" value="284"/> t-CO2/年
主な業務内容	<input type="text" value="電子部品製造"/>
業種分類	中分類番号(2桁) <input type="text" value="28"/> 小分類番号(3桁) <input type="text" value="282"/>
※【参照】産業分類番号一覧のシート参照	
2. 設備概要及び目的	
施設名称	<input type="text" value="〇〇〇株式会社埼玉工場"/>
施設場所	<input type="text" value="埼玉県蕨市〇〇 △-△"/>
対象設備名	<input type="text" value="〇〇工場A棟
・空調システム(100kw)
・発電設備:再エネ導入含む(230kw相当)"/>
3. 要件の確認	
環境省指定の診断機関による診断を完了し、その診断結果に基づいて本事業の導入事業の2次公募に応募すること	

分類を選択して下さい

中小企業に該当する証明の提出が必要です

別添 3 のCO2 排出量の合計の数値を記載して下さい

シート【参照】産業分類番号一覧から選択して下さい

出来る限り詳細に記載して下さい



様式へ記入する際のポイント（診断）

【参照】

産業分類番号一覧

日本標準産業分類

(大分類:アルファベット 中分類:2桁 小分類:3桁 細分類:4桁)

大分類 A 農業, 林業

中分類 01

農業

- 010 管理, 補助的経済活動を行う事業所(01農業)
 - 0100 主として管理事務を行う本社等
 - 0109 その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所
- 011 耕種農業
 - 0111 米作農業
 - 0112 米作以外の穀作農業
 - 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)
 - 0114 果樹作農業
 - 0115 花き作農業
 - 0116 工芸農作物農業
 - 0117 ばれいしょ・かんしょ作農業
 - 0119 その他の耕種農業
- 012 畜産農業
 - 0121 酪農業
 - 0122 肉用牛生産業
 - 0123 養豚業
 - 0124 養鶏業
 - 0125 畜産類似業
 - 0126 養蚕農業
 - 0129 その他の畜産農業
- 013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)
 - 0131 穀作サービス業
 - 0132 野菜作・果樹作サービス業
 - 0133 穀作, 野菜作・果樹作以外の耕種サービス業
 - 0134 畜産サービス業(獣医学を除く)
- 014 園芸サービス業
 - 0141 園芸サービス業

中分類 02

林業



様式へ記入する際のポイント（診断）

別添2

※設備導入も同様

別添2
経理的基礎の確認

社名	〇〇〇〇株式会社			
法人番号(13桁)※	1234567890123		※法人番号は国税庁のウェブサイト https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ で検索できるものを記入すること	
設立年月日	1990年4月1日			
資本金	300	千円		
決算月	3	月		
従業員数	250	人		
事業内容	電子部品製造			
経営の状況	西暦 2020 年度 の決算額(2期前)		西暦 2021 年度 の決算額(1期前)	
売上高	300,000	千円	300,000	千円
営業利益	19,000	千円	20,000	千円
経常利益	13,000	千円	15,000	千円
当期純利益	-450	千円	5,000	千円
主な出資者 (出資比率)			(%)
			(%)
			(%)
			(%)
			(%)

損益計算書を提出して下さい

黒字は自動記入、赤字の部分のみ記載して下さい

連結ではなく単体の決算数値を記載して下さい



様式へ記入する際のポイント（診断）

別添3

別添3 工場・事業場の基準年度におけるエネルギー起源CO2排出量

基準年度	令和元年度（2019年度）
CO2排出量の合計	284 t-CO2/年

（参考）エネルギー使用量の合計	5,887 GJ換算値
-----------------	-------------

活動種別	活動量合計		単位発熱量		CO2排出係数		CO2排出量 [t-CO2]	活動量 把握対象	年度開始時 点の在庫量	月別の活動量（使用量・購買量）		
	量	単位	係数	単位	係数	単位				4月	5月	6月
系統電力	480,000	kWh	---	---	0.000441	t-CO2/kWh	212	使用量		40,000	40,000	40,000
LPG	24	t	50.10	GJ/t	0.0601	t-CO2/GJ	72	使用量		2	2	2
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											
	0											

プルダウンメニューから該当する項目を選択

実際の使用量を記載し、また証明するものを提出して下さい



様式へ記入する際のポイント（診断）

別紙2

別紙2（診断事業）

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業
【経費内訳】

所要経費	(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入	(3) 差引額 ※(1)-(2)
	650,000 円	0 円	650,000 円
	(4) 補助対象経費支出予定額	(5) 基準額	(6) 補助金所要額 (5円未満切捨て)
	650,000 円	500,000 円	500,000 円

(7) 補助対象経費支出予定額の内訳（見積りの内容を区分・費目・細分に分けて記載して下さい）

区分・費目・細分	金額（円）	積算内訳
外注費	650,000	
小計	650,000	
消費税	0	
合計	650,000	

消費税免税事業者以外は「0」と記載して下さい

寄付金、その他の補助金などある場合に記載して下さい



様式へ記入する際のポイント（診断）

別添4

※設備導入も同様

別添4

補助事業に係る消費税仕入税額控除の取り扱いチェックリスト

代表申請者：〇〇〇〇株式会社

「補助事業に係る消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト」の選択結果： 消費税抜き

I.

補助事業者が、納税義務者ではない。

NO

※YESの場合は、消費税を含めて交付決定を行い、仕入控除税額の報告・返還は不要。

※NOの場合は、II. へ。

II. 補助事業者が、次の①～④のいずれかに該当する。

-

①消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者(III. へ)

②消費税法第37条第1項の規定により中小事業者の仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(IV. へ)

③消費税法第60条第4項の規定により国、地方公共団体等に対する仕入に係る消費税額の控除の特例が適用される者(V. へ)

④①から③以外の者であって、特段の理由により、消費税仕入控除税額の報告および返還を選択する者(VI. へ)

※いずれかに該当する場合、該当するIII. ～VI. の各項目を確認し、全てYESであれば消費税込みで交付決定ができる。

※いずれにも該当しない場合、消費税抜きで交付決定を行う。

III. 消費税法第9条第1項の規定により消費税を納める義務が免除される者

①課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下であること

①から④に該当しない場合、「-」を選択すると「消費税抜き」と表示されます

①から④に該当する場合は「Ⅲ」以降の該当するところにチェックを入れて下さい。また証明する書類を提出して下さい。



様式へ記入する際のポイント（診断）

別紙 7

※設備導入も同様

別紙 7 令和 4 年 月 日
一般財団法人 環境イノベーション情報機構 理事長 大塚 柳太郎 殿
申請者 住 所 氏名又は名称 代表者の職・氏名
暴力団排除に関する誓約事項
当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付を申請するにあたって、また、補助事業の実施期間内及び完了後において、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
記
(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること
(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること
(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること
(4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること
本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等
(1) 責任者の所属部署・職名・氏名
(2) 担当者の所属部署・職名・氏名
(3) 連絡先（電話番号・E メールアドレス）

共同申請する場合は代表申請者、共同申請者はそれぞれ提出してください。



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別紙 1

該当するところ
を選択して下さい

診断実績を選択
して下さい。
自費での診断は
2/4以降のみ有効
となります

該当するところ
を選択し、補助
金の名称を記載
して下さい

事業所の概要	法人番号※4			
	事業所名	〇〇〇〇株式会社埼玉工場		
	事業所の住所	埼玉県	川口市〇〇 △ー△	
	事業実施場所の 主な業務内容	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		
		282 電子部品製造業		
		電子部品製造		
企業分類・ 企業規模※5	企業分類	ア 民間企業		
	企業分類がアの場合 →	<input checked="" type="radio"/> 中小企業に該当する	<input type="radio"/> 中小企業に該当しない	
	企業分類がイ〜ケの場合 →	当該事業所の 令和元年度(2019年度)年間CO2排出量:	<input type="radio"/> 50t以上3,000t未満	<input type="radio"/> それ以外
納税義務者区分 ※6	<input type="radio"/> 消費税免税事業者に該当する <input checked="" type="radio"/> 消費税課税事業者に該当する			
診断実績	申請に利用する 診断	<input type="radio"/> グリーンリカバリー事業での診断	補助金交付決定 通知書の番号 (「自費で受診」の場 合は記入不要)	
		<input checked="" type="radio"/> SHIFT事業での計画策定支援		
		<input type="radio"/> 令和元年度(2019年度)以降のCO2削減ポテンシャル診断	診断/支援機関名	〇〇〇〇株式会社
		<input type="radio"/> 自費での診断		
他の補助金の 受給状況	本事業が他の補助金の 受給を受けているか、 受給申請の予定があるか？	<input checked="" type="radio"/> 受給を受けている/受給予定	補助金を受けた事 業名	
		<input type="radio"/> 受給なし、申請/受給予定なし	申請予定の補助事 業名	埼玉県〇〇〇補助金



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添 1

2. 設備概要

施設名称 〇〇〇〇株式会社埼玉工場

施設場所 埼玉県蕨市〇〇 △ー△

対象設備名

〇〇工場A棟

- ・空調システム: 電化(ビル用マルチGHP⇒ビル用マルチEHP)
- ・発電設備: 再エネ導入(太陽光発電設備)

出来る限り詳細
に記載して下さい

3. 基準額

通常の基準額は5,000円/t-CO2であるが下記の項目に該当する場合は7,700円/t-CO2とする

・中小企業等 ※1



・省CO2型換気設備(高機能換気設備)を導入するもの



・グリーン冷媒(ノンフロン)使用設備の導入



※1を参照して
下さい

上記により基準額は 7,700 円/t-CO2とする

※1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者」および「分類がイ～ケのうち令和元年度(2019年度)の年間CO2排出量が50t以上3,000t未満の事業所を保有する者」のこと。



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添4 ※主要機器のエネルギーフロー図の記載をして下さい

別添4

主要機器とエネルギーフロー図

黄色のセルには直接入力をしてください。
 緑色のセルでは選択肢から選んでください。
 青色のセルは自動計算セルです。

工場・事業場全体のCO2排出量の合計	284	t-CO2/年
主要機器のCO2排出量の合計	103	t-CO2/年
工場・事業場全体のCO2排出量に占める割合	36.3	%

主要機器のCO2排出状況

システム／設備区分	工程名	設備・機器		能力		運転状況	稼動時間			活動種別	年間活動量		CO2排出係数		CO2排出量 (t-CO2/年)	設置年月
		名称	台数	数値	単位		h/日	日/年	h/年		数量	単位	数値	単位		
①空調システム	空調	EHP	10	100	kw	連続	24	300	7,200	系統電力	234,000	kWh	0.000441	t-CO2/kWh	103	

設備を選択し、内容を正確に記載して下さい。また、一つの設備で複数の活動種別がある場合、同じ設備名で行を改めて記載して下さい



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添5

総事業費と補助対象経費は別添9の黄色枠の金額を記載して下さい

黒字の文字は、
個票からの自動
転記となります

黄色のセルには直接入力をしてください。
緑色のセルでは選択肢から選んでください。
青色のセルは自動計算セルです。

工場・事業場全体の基礎CO2排出量 284 t-CO2/年(A)

個票番号	対策名称 (補助対象設備の名称)	LED照明設備・ 再エネ設備	①	②	③	④	⑤	運転コスト 削減効果 (円/年) (個票のウ)	⑥ 総事業費 (円)	補助対象経費 (円)	⑧ 法定耐用年数 (年)	⑨	⑩
			計画時・導入前 設備CO2排出量 (個票のア)	計画時・導入後 設備CO2排出量 (個票のイ)	計画時 設備CO2削減量 (①-②)	計画時 設備CO2削減率 (③/①*100)	計画時 工場・事業場CO2削減率 (③/(A)*100)					耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2) (③*⑧)	CO2削減量1トンあ たりの補助対象経 費(円) (⑦/⑨)
1	①空調システム:電化(ビル用マルチGHP⇒ビル用マルチEHP)	---	175	69	107	60.8	37.6	13,000	75,000,000	73,872,179			
2	⑬発電設備:再エネ導入(太陽光発電設備)	○	212	110	101	47.9	35.7	17,000	20,000,000	20,000,000			
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
小計	補助対象設備 (LED照明設備・再エネ設備を除く)		175	69	107	60.8	38	13,000	75,000,000	73,872,179		0	
小計	LED照明設備・再生可能エネルギー設備		212	110	101	47.9	36	17,000	20,000,000	20,000,000		0	
合計			387	179	208	53.8	73	30,000	95,000,000	93,872,179		0	

様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添5

2. LED照明設備

(c) と (e) の差額は補助対象外経費となります。

再生可能エネルギー設備を含む場合の修正計算

	修正【前】		修正【後】	
	⑨ 耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2) (a)	⑦ 補助対象経費 (円)	<修正> 耐用年数期間 CO2削減量 (t-CO2)	<修正> 補助対象経費 (円)
補助対象設備 (LED照明設備・再エネ設備を除く)	1,387	73,872,179	1,387	73,872,179
LED照明設備・再生可能エネルギー設備	(b) 1,724	(c) 20,000,000	(d) ^{※1} 1,387	(e) ^{※2} 16,083,061
合計	3,111	93,872,179	2,773	89,955,240

3. 投資回収年数

⑥ 総事業費計の合計(円)	運転コスト削減効果額の合計(円)	投資回収年数
ア	イ	ア/イ
95,000,000	8,560,000	11.1

投資回収3年以上が要件となります



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添6 個票1～10

別添6	
個票	
1. 対策概要	
個票番号	1
対策名称 (補助対象設備の名称)	①空調システム:電化(ビル用マルチGHP⇒ビル用マルチEHP)
対策内容	ビル用マルチエアコン(GHP)をビル用マルチエアコン(EHP)に更新する
対策種類	電化
対象システム/設備	①空調システム
工程	空調
既存設備名称	ビル用マルチエアコン(GHP)
導入設備名称	ビル用マルチエアコン(EHP)
導入設備の種類	補助対象設備(LED照明設備・再生可能エネルギー設備を除く)
2. 導入設備の法定耐用年数	
導入設備名称	ビル用マルチエアコン(EHP)
耐用年数省令別表の記載事項	
別表の名称	別表第1
[種類]または[番号]	建物付属設備
[構造又は用途]、または[設備の種類]	冷房、暖房、通風又はボイラー設備
細目	冷暖房設備(冷凍機の出力が22キロワット以下のもの)
法定耐用年数(年)	13

耐用年数等に関する省令
(昭和四十年大蔵省令第十五号)の耐用年数表より該当する数値を用いて下さい



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添6 個票1～10

耐用年数等に関する省令（昭和四十年大蔵省令第十五号）の耐用年数表

附 則（令和二年三月三十一日財務省令第二六号）
この省令は、令和二年四月一日から施行する。

別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	五〇
		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
		飲食店用、貸所用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
		飲食店用又は貸所用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三四
		その他のもの	四一
		旅館用又はホテル用のもの	
		延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三一
		その他のもの	三九
		店舗用のもの	三九
		病院用のもの	三九
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三八
		公衆浴場用のもの	三一
		工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
		塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二四
		塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	三一
		その他のもの	



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添6 個票1～10

【導入前】							
活動種別	年間活動量		CO2排出係数		CO2排出量 (t-CO2/年)	単価 (千円)	運転コスト (千円/年)
1 系統電力	234,000	kWh	0.000441	t-CO2/kWh	103	0.02	4680
0 LPG	24	t	3.01101	t-CO2/t	72	100	2400
					合計	175	7,080

【導入後】							
活動種別	年間活動量		CO2排出係数		CO2排出量 (t-CO2/年)	単価 (千円)	運転コスト (千円/年)
1 系統電力	156,000	kWh	0.000441	t-CO2/kWh	69	0.02	3120
					合計	69	3,120

他に「計画時設備CO2排出量の計算方法」、「導入前後の比較図」、「報告時設備CO2排出量の計算方法」、「CO2排出量の計算式で使用する各数値のうち、実績値を使用する数値の記録方法」、「既存診断利用の場合の参照事項」へ記載して下さい



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添7

記載した単価が
別添6の計算に
反映されます

系統電力の請求書を提出すると
ともに単価を計算した式の記載し
て下さい。

別添7				
活動種別と単価				
活動種別	単価			単価の根拠等
	単位	単価	単位	
系統電力	kWh	0.02	千円/kWh	〇〇電力 請求書 $10,486,210\text{円} \div 524,310\text{kWh} = 0.02\text{千円/kWh}$
LPG	t	100	千円/t	〇〇ガス 請求書



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添 8

施設の名称: ○○○株式会社埼玉工場

実施年度: 令和4年度

契約予定日: 2022年7月15日

支払完了
予定日: 2023年3月31日

内容	4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月					
	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20			
1. 空調設備																																							
(1) 機器									発注								搬入据付																						
(2) 配管工事																																							
(3) 電気工事																																							
(4) 計装工事																																							
(5) 建築工事																																							
(6) 試運転・引き渡し																																							
2. 太陽光発電設備																																							
(1) 機器									発注									パネル設置		PCS																			
(2) 電気工事																																							
(3) 試運転・引き渡し																																							
(4) 電力会社申請関係																																							
(5)																																							
(6)																																							



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別紙2

別紙2

【経費内訳】

■基準額算定根拠

<修正>耐用年数期間CO2削減量	0	t-CO2 (a)
<修正>補助対象経費		円 (b)
t-CO2当たり単価	7,700	円/t-CO2 (c)

所要 経費	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	総事業費	寄付金及其他収入	(1)から(2)を引いた額 (1) - (2)	補助対象経費	補助基本額
	95,000,000 円	1,000,000 円	94,000,000 円	89,955,240 円	50,000,000 円
	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
	基準額① (比例型)	基準額② (1/2キャップ)	(6)と(7)のいずれか低い方	(3)と(8)のいずれか低い方	補助金所要額 ^{*1}
	(a) * (c)	(b) * 1/2			(1,000円未満切り捨て)
	0 円	#VALUE! 円	#VALUE! 円	#VALUE! 円	#VALUE! 円

(11) 補助対象経費支出予定額の内訳		
区分・費目・細分	金額(円)	積算内訳
材料費	42,000,000	
労務費	40,500,000	
共通仮設費	2,477,443	
現場管理費	2,462,406	
一般管理費	6,432,330	
太陽光調整分	-3,916,939	
小計	89,955,240	
消費税	0	
合計	89,955,240	

細分の項目については見積りの内訳に記載し、金額の集計ができるようにして下さい

調整分は別添5の(c)と(e)の差額を記載して下さい

消費税免税事業者以外は「0」と記載して下さい



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別紙 2

税込み50万円以上のものについて、すべて記載して下さい

購入する主な財産の内訳(一品、一組又は一式、価格が50万円以上のもの)				
名称	仕様	数量	単価(円)	
			上段: 税抜価格	下段: 税込価格
			金額(円)	
			上段: 税抜価格	下段: 税込価格
空冷ヒートポンプエアコン	50kw	10	1,000,000	10,000,000
			1,100,000	11,000,000



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添 9

経費内訳表

内訳							補助対象経費											
No.	項目	内容					工事費											
		規格（メーカー名、型番、出力・容量等）	数量（A）	単価 [円]（B）	金額 [円]（C）= （A）×（B）	根拠資料（見積書等）No.	本工事費											
							材料費	労務費	直接経費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費						
1	空調機設備工事				0													
2	空調機		30	1,000,000	30,000,000		30,000,000											
3	搬入据付		1	1,500,000	1,500,000			1,500,000										
4	配管工事		1	8,000,000	8,000,000			8,000,000										
5	保温工事		1	5,000,000	5,000,000			5,000,000										
6	塗装工事		1	2,000,000	2,000,000			2,000,000										
7	電気工事		1	9,000,000	9,000,000			9,000,000										
8	計装工事		1	7,000,000	7,000,000			7,000,000										
9	既存撤去費		1	1,000,000	1,000,000													
10	建築工事		1	3,000,000	3,000,000			3,000,000										
11					0													
12					0													
13					0													

補助対象経費合計 (D)	補助対象外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)	(C)=(F) であるか
0		0	○
30,000,000		30,000,000	○
1,500,000		1,500,000	○
8,000,000		8,000,000	○
5,000,000		5,000,000	○
2,000,000		2,000,000	○
9,000,000		9,000,000	○
7,000,000		7,000,000	○
0	1,000,000	1,000,000	○
3,000,000		3,000,000	○
0		0	○
0		0	○
0		0	○



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添 10

資金計画表

法人の名称: ○○○○株式会社

項目	金額 [円]	
自己資金	17,647,000	
外部からの調達資金	55,000,000	
補助金	グリーンリカバリー事業	21,353,000
	上記以外の補助金(注)	1,000,000
合計	95,000,000	

赤字の部分を記載し、
合計金額が総事業費
と一致するようにし
て下さい

外部から資金調達する
場合は、○を選択
し調達の概要を記載
して下さい

選択肢(複数回答可)		詳細説明 (相談先の固有名詞や種別を具体的に記入すること)
<input type="checkbox"/>	自己資金で対応	
<input checked="" type="checkbox"/>	外部から資金調達	資金調達先の法人の名称、担当部署、担当者名 ○○○銀行○○支店融資課 ○○ ○○ 金融機関の同意または内諾の状況 起債または借入に関する資金計画 2022年4月1日に同意いただいた



様式へ記入する際のポイント（設備導入）

別添 1 1

「ファイナンスリース契約」の料金の設定根拠

※補助金所要額に消費税が含まれないため、税抜価格で還元額を示すこと
(税抜価格で事業要件を満たすことを示せない申請は不可)

施設の名称: 〇〇〇〇株式会社埼玉工場

申請者が受領する予定の補助金所要額: (A) 円

契約期間: (B) 年

ファイナンスを利用
する場合は補助金所
要額見合いをリース
料金から控除して下
さい

【「ファイナンスリース契約」の場合】

補助金が無い場合の契約期間におけるリース料総額(税抜): (リース-2) 円

補助金がある場合の契約期間におけるリース料総額(税抜): (リース-3) 円

リース料金から控除される額:



問い合わせ先

公募全般に対するお問い合わせは、機構のHPの問い合わせフォームからお願いします。
問い合わせにあたっては、公募要領、Q&A、交付規程を熟読した上で、「公募要領●ページについて」など、具体的に質問箇所を挙げるようにしてください。

よくある質問

事業区分*	<input type="radio"/> 1号事業 <input type="radio"/> 2号事業
質問項目*	▼選択してください▼ その他 <input type="text"/>
氏名*	<input type="text"/>
所属組織	<input type="text"/>
メールアドレス*	<input type="text"/>
電話番号*	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
質問内容	<input type="text"/>

確認画面へ



ご清聴、ありがとうございました

